組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月二十日

京都府京丹後市網野町切畑一三九四番地

合同会社ベンチャーアミノ21

代表社員　西村　忠

組織変更公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の定時社員総会において、合資会社の組織を変更して三宅商事株式会社とし、資本金二百万円は変更しないことを決議したので公告いたします。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年八月二十日

大阪府堺市西区鳳北町十丁四一番地

三宅商事合資会社

代表社員　三宅　一良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百二十七万六千円減少し八千五百十万四千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年八月二十日

東京都港区西新橋一丁目一七番一〇号

有限会社エス・エヌ・ケー

代表取締役　大久保秀夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十一年八月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年八月二十日

沖縄県糸満市字糸満一九二八番地

有限会社サンキュウ

代表取締役　久手堅憲正

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月五日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年八月二十日

東京都中央区日本橋富沢町七番一三号

セラスメディコ株式会社

代表取締役　相田　英文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月中旬開催予定の臨時株主総会及び種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年八月二十日

大阪市生野区巽北一丁目二六番四号

株式会社第一食品院外調理システムズ

代表取締役　小宮　秀範

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社コスモスライフと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年八月二十日

東京都千代田区紀尾井町四番五号

ピーエム・ホールディングス株式会社

代表取締役　安岡　徹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中村尚樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月二十日

東京都日野市程久保八丁目二一番地一号ラ

イオンズマンション多摩動物公園六〇三号

アンド・フォレスト・ミュージック・イ

ンク　日本における代表者　中村　尚樹

限定承認公告

本籍東京都文京区本郷六丁目一三二番地、最後の住所東京都文京区本郷六丁目二六番一〇―七〇一号　被相続人　亡　三浦　春子

右被相続人は平成二十一年二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年八月十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十日

埼玉県朝霞市根岸台七丁目三二番二号

相続財産管理人　清水幾一郎

東京都中央区八丁堀二丁目三〇番一五号田畑ビル三階東京ティーモス法律事務所

右代理人弁護士　今泉　良隆

限定承認公告

本籍栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁一〇九番地、最後の住所千葉県船橋市本中山六丁目一一番一四号第二ミノリハイム二〇五号

被相続人　亡　野澤　三郎

右被相続人は平成二十一年五月二十五日死亡し、その相続人は平成二十一年八月五日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年八月二十日

東京都練馬区豊玉北六丁目四番一六号ドリーム武三〇三

相続財産管理人　野澤　房江

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により株式会社セントレード（住所名古屋市中区栄二丁目四番三号）に権利義務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十月一日です。

平成二十一年八月二十日

大阪市中央区南本町三丁目二番一号

FXトレード株式会社

代表取締役　森　広樹

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月十一日の総社員の同意により、名称を一般社団法人静岡県立大学連合学友会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月二十日

静岡県静岡市駿河区谷田五二番一号

無限責任中間法人静岡県立大学連合学友会

代表社員　府川　博明

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年八月十三日の総社員の同意により、名称を一般社団法人堀屋敷会に変更して、通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年八月二十日

岐阜市大洞一丁目七番一七号

無限責任中間法人堀屋敷会

代表社員　堀　靖彦

訂正公告

平成二十一年八月十二日掲載の基準日設定につき通知公告中、「平成二十一年八月二十八日開催予定の株主総会」とあるのを「平成二十一年九月七日開催予定の株主総会」に訂正します。

平成二十一年八月二十日

埼玉県さいたま市中央区大字下落合一〇五〇番地二

株式会社みのや

代表取締役　正木　宏和

訂正公告

平成二十一年七月二十三日（第五一一八号）掲載の資本金の額の減少公告中、「資本金の額を一億三千四百一万八百六十二円減少して八千万円とし、減少した一億三千四百一万八百六十二円は、すべて資本準備金とすることにいたしました」とあるは「資本金の額を一億三千四百一万八百六十二円減少して八千万円とすることにいたしました」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十一年八月二十日

大阪市中央区道頓堀一丁目五番五号

千房株式会社

代表取締役　中井　政嗣

正　誤

ページ	段	行	誤	正	
一五一	一	決定年月日	平成20年7月29日	決定年月日	平成21年7月29日

（原稿誤り）

二一三

平成二十一年七月七日付第一七七号九

◉号外　八月二十日付第一七七号九　六ページ●同日付政府調達第一五三号三二ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局　電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）